

2023 年度実施「人権に関する名張市民意識調査」概要

人権・男女共同参画推進室

【調査目的】

名張市では市民が人権問題に対して、どのような意識・態度を持っているのかということについて把握するために人権についての名張市民意識調査を実施します。（有限会社 日本交通流動リサーチに、調査票の設計、分析、報告書作成を業務委託）

2016 年度に実施した前回調査から 7 年が経過しました。この間、「部落差別の解消の推進に関する法律」や「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」等が制定・施行されています。また、少子高齢化の一層の進行や格差の拡大、国際情勢の複雑化などとともに、近年、大きく取り上げられるようになったインターネットを悪用した人権侵害や性的マイノリティの人権問題など、日本や日本を取り巻く人権状況は大きく変化してきています。

こうした事柄に対して市民のみなさんがどのように考え行動するのかお聞かせいただき、各行政分野で人権啓発をはじめどのような取組を進めるのかを考える基礎資料としたいと考えるものです。

【調査方法】

1. 調査地域：名張市全域
2. 調査対象：2023 年 10 月 1 日現在で住民基本台帳に記載された 16 歳以上の市民を母集団とする
3. サンプル：母集団から 2,000 人を等間隔無作為抽出
4. 調査方法：郵送法（無記名返送）及びインターネット回答（LoGo フォーム）
5. 調査期間：2023 年 11 月 17 日（金）～12 月 17 日（日）

【設問内容】

本調査の設問項目については、基本的には 2022 年度三重県が実施した「人権問題に関する三重県民意識調査」の設問、及び 2022 年度内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」を踏襲し、三重県及び内閣府の分析結果との比較・検討を行い、計画策定や施策への反映を図ります。

- ◇ 回答者属性（性別・年齢・居住地域・職業）
- ◇ 「人権尊重のまち」に対する意識
- ◇ 人権・差別に関する考え方
- ◇ 人権問題に関する意見
- ◇ 人権に関する知識（宣言・条約・法律・条例等）
- ◇ 被差別（マイノリティ）当事者との関わり
- ◇ 関心のある人権問題
- ◇ 過去 5 年間ににおける人権侵害を受けた経験、理由、内容及び対応
- ◇ インターネット上の人権侵害をなくすために
- ◇ 同和問題の認知・現状認識

- ◇ 同和問題に関する差別意識がなくなる理由
- ◇ 同和問題に関する差別発言への態度
- ◇ 過去5年間の同和問題に関する否定的情報との出会いと受け止め方
- ◇ 同和教育・啓発経験
- ◇ 結婚相手の身元調査
- ◇ 子どもの結婚への態度
- ◇ 住居購入の際の周辺状況に関して
- ◇ 不動産賃貸拒否への態度
- ◇ 人権問題解決への効果的な啓発手法について
- ◇ 過去5年間における講演会・研修会への参加経験と不参加理由
- ◇ 自由記述

【経過】

- 4月 意識調査の業務委託入札の施行伺
- 6月 開札、受託業者決定（有限会社 日本交通流動リサーチ）
受託業者とオンラインで打合せ、調査票案の企画検討開始
- 8月 個人情報目的外利用について情報所管室と協議
サンプリングについて情報政策室と調整
インターネット回答（LoGo フォームのアカウント作成等）について総合企画政策室と調整
- 9月 **受託業者** 発送用封筒・返信用封筒の調達と印刷
調査票（素案）を決定

【今後のスケジュール】

- 10月 差別撤廃審議会で実施を報告・意見聴取
調査票の確定
LoGo フォーム上に設問入力
宛名シール打ち出し、調査別紙の印刷 → 受託業者へ送付
受託業者 調査票の印刷製本作業、発送準備作業
回答協力の記事を広報なびり（12月号）へ掲載依頼
- 11月 市ホームページ更新（調査実施前および実施中）
受託業者 メール便にて調査票発送（17日）
- 12月 広報なびり配布（5日）
受託業者 礼状兼督促ハガキの発送
回答締切（17日）
受託業者 回答入力作業（調査票返送後随時）
有識者による分析についてヒューリアみえと打合せ
- 2024年 1月 **受託業者** 分析・報告書作成業務
- 2月 **受託業者** 報告書完成、納品（受託業務完了）
- 3月 報告書の公表